

【第4章 推進施策と主な取組み】 (P.16~22)

指標	取組内容	進捗状況
2. 施設		
(1) 広域化の検討	<p>上水施設である阪神水道企業団の猪名川浄水場の余剰施設を活用することによって、近隣各市が個別に浄水処理を行っている園田配水場（尼崎市・伊丹市）、中新田浄水場（西宮市）、上ヶ原浄水場（神戸市）の機能を統合し、工業用水の浄水拠点を猪名川浄水場へ集約する案を第一に広域化の検討を進める。</p>	<p>平成27年度に第1回工業用水道広域化検討会を開催し、広域化の検討を開始した。 検討を重ねた結果、猪名川浄水場利用案が有力となったため、同案の検討を進める協定書を5者で締結した（期限：令和4年度末）。 現在は技術的・経営的な課題の解消に向けて、関係者と協議を継続している。</p> <p>（主な検討経過） 平成27年度：第1回工業用水道広域化検討会 平成29年度：5者協定書を締結</p>
(2) 老朽化した施設の延命化	<p>効率的な施設整備を進めていくために広域化の検討結果にかかわらず必要となる施設の更新及び現行の施設の延命化を行う。</p>	<p>（主な工事） 令和2年度：中新田浄水場戻し配管電動弁設置ほか工事</p>
3. 経営		
(1) 料金単価及び責任水量制の維持	<p>引き続き経営努力による費用削減に努め、計画期間内に料金改定は行わず現状の料金単価を維持する。 ただし、現在協議中の広域化の検討結果が確定するなど、今後、大規模な施設更新に着手するとなった場合には、あらためて適切な料金水準について検討を行う。</p>	<p>令和2年度：料金単価及び責任水量制の変更なし</p>
(2) 契約水量の増に向けた取組みの強化	<p>パンフレットやホームページなど情報提供の充実を図り、新規に工場建設を行う企業や配水管路に沿って位置している工業用水未利用の事業所に対するの広報を強化するとともに、大口の新規契約者及び増量契約者を対象とした初期投資費用の支援制度や開始・増量負担金の廃止の周知を図り、新規契約の獲得や契約水量の増量に取り組む。</p>	<p>令和元年度：開始・増量負担金の廃止 工業用水道給水管設置経費支援制度の制定</p> <p>（新規・増量） 令和元年度：新規2件（計84m³/日）、増量1件（84m³/日） 令和2年度：新規2件（計90m³/日）、増量1件（21m³/日）</p>
(3) 包括委託の継続	<p>民間事業者のノウハウの活用によるサービス水準の維持・向上が図られ、経営改善に寄与していることから、契約期間5年を基本とした包括委託を継続する。</p>	<p>現在の契約期間は、平成30年度から令和4年度までの5年間となっており、大きなトラブルはなく良好に業務が実施されている。</p>
(4) 企業債	<p>借入利率が低水準で推移しており、支払利息の負担が比較的少ない状況にあるため、企業債を活用して今後必要となる自己資金を確保する。 企業債借入対象とする建設改良費に対する企業債の財源割合は、資金状況を勘案し、借入利率の変動状況を踏まえ年度ごとに適切な額を決定する。</p>	<p>令和2年度：借入額 88,400千円 年度末残高303,375千円</p>
(5) 組織体制・人材育成	<p>将来にわたり安定して工業用水道を提供する体制を持続していくため、さまざまな研修の機会を確保し、工業用水道事業の業務への理解を深めて職員の能力の向上を図る。</p>	<p>外部派遣研修を通して、高度・専門的な知識・技術の習得を行い、専門性の高い職員の育成を行っている。</p>

【第5章 投資・財政計画】 (P. 23～29)

(1) 収益的収支

(千円/税抜き)

項目	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		検証(増減理由) 投資・財政計画との差が 100万円以上かつ10%以上の項目 または特筆すべき事項	評価
	[決算]	[計画]	[決算]	[計画]			
収益的 収入	料金収入	429,150	359,790	350,600	359,790		
	受託工事収入	0	2,928	0	2,928		
	受取利息	172	379	125	379		
	分担金	8,905	2	1,939	2	廃止事業所の負担金が発生したため。	
	長期前受金戻入(A)	28,670	10,942	13,843	10,769		
その他	632	602	952	602			
収入計(B)	467,529	374,643	367,459	374,470		—	
収益的 支出	中新田浄水場委託料	116,800	114,509	114,755	114,509		
	三市施設維持負担金	44,670	60,149	38,898	60,149	主に配水実績が減少したため。	収益的収入に関しては、受託工事収入及び受取利息が計画値を下回りましたが、概ね計画どおりに料金収入を確保でき、対計画比で約700万円の減となりました。 一方、収益的支出においては配水実績の減等の理由により三市維持負担金が計画値を下回るなど全体的に計画値を下回る結果となり、対計画比で約3,800万円の減となりました。 これらのことから、経常収支及び損益収支差引は計画値を上回り対計画比で約3,000万円の増となりました。
	人件費	52,160	40,320	36,604	40,320		
	修繕費	3,849	3,570	209	3,570		
	受託工事費	0	2,500	0	2,500		
	動力費	0	0	0	0		
	その他	27,890	33,070	32,125	33,801		
	減価償却費等(C)	101,141	45,130	43,006	62,446		
	支払利息	3,462	7,365	3,097	13,545		
	支出計(D)	349,972	306,613	268,694	330,840		
経常収支(B-D)	117,557	68,030	98,765	43,630			
特別損益(E)	△910,279	15	0	15			
収支差引(B-D+E)=(F)	△792,722	68,045	98,765	43,645		—	
前年度繰越利益又は欠損金	1,138,159	358,418	345,437	426,463		—	
未処分利益剰余金または欠損額	345,437	426,463	444,202	470,108		—	
利益剰余金処分額		0	0	0	0		—
	資本金への組入れ	0	0	0	0		—
	積立予定処分額	0	0	0	0		—
繰越利益剰余金	345,437	426,463	444,202	470,108		—	

(2) 資本的収支及び資金残高

項目	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		検証(増減理由) 投資・財政計画との差が10%以上の項目	評価
	[決算]	[計画]	[決算]	[計画]			
資本的 収入	企業債	8,700	328,200	88,400	4,600		
	他会計負担金	0	0	0	0		
	国庫補助金	0	0	0	0		
	工事負担金	0	0	0	0		
	他会計補助金	0	0	0	0		
収入計(G)	8,700	328,200	88,400	4,600			
資本的 支出	建設改良費	40,185	509,124	146,302	24,214		全体的な整備計画の調整により計画工事を後年度送りにしたこと、資本的支出の建設改良費及び、その財源の資本的収入の企業債収入が大きく計画値を下回りました。 結果として、対計画比で資本的収入は約2億4,000万円の減となり、資本的支出は約3億6,300万円の減となりました。 資金残高は、計画値と比べて全体的に費用が減少したことを反映し、対計画比で約2億9,600万円の増となりました。
	人件費(負担金含む)	3,021	17,513	3,147	1,787	計画工事を後年度送りにしたため。	
	三市施設改築工事負担金	2,833	8,802	2,647	1,968	計画策定時点の見込額を下回ったため。	
	工事費等	34,331	482,809	140,508	20,459	計画工事を後年度送りにしたため。	
	企業債償還金	18,206	13,627	13,626	11,901		
	投資	0	0	0	0		
	予備費	0	454	0	454		
支出計(H)	58,391	523,205	159,928	36,569		—	
差引不足額(G-H)=(I)	△49,691	△195,005	△71,528	△31,969		—	
当年度資金過不足(C+F+I-A)	106,594	△195,005	56,400	63,353		—	
累積実質資金過不足額	2,887,284	2,647,694	2,943,684	2,711,047		—	
内訳	損益勘定留保資金	2,201,847	1,841,231	2,159,482	1,860,939		—
	減債積立金	0	0	5,000	0		—
	繰越利益剰余金	345,437	426,463	393,202	470,108		—
建設改良積立金	340,000	380,000	386,000	380,000		—	